

# 保健福祉・協働委員会協議会資料

## 【資料目次】

- 1 令和3年度8月補正予算（案）の概要について . . . P 1
- 2 岡山市保健衛生関係事務手数料条例の一部改正について . . . P 5
- 3 債権の放棄について . . . P 6

令和3年8月27日  
保健福祉局

令和3年度8月補正予算(案)の概要について  
 (一般会計)

項 目	概 要
福祉総合システム改修 事業費 3,900千円  (財源内訳) 国庫補助金(2/3) 2,600千円 一般財源(1/3) 1,300千円	1 補正理由 マイナンバー法の改正に伴い、令和4年度から療育手帳 情報がマイナンバーの情報連携の対象となることから、福 祉総合システムの改修を行うもの。  2 主な内容 電算委託料 3,900千円

令和3年度8月補正予算(案)の概要について  
 (一般会計)

項 目	概 要
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業                      事業費                      774,000千円</p> <p>(財源内訳)                      国庫支出金                      (3/4・1/2)                      408,000千円</p> <p>一般財源                      366,000千円</p>	<p>1 補正理由                      新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者等への対応など、業務の円滑な実施と継続性を確保するため。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 検査件数の増加 140,000千円                      感染者数の増加によるPCR検査に係る費用                      約9,600件</p> <p>(2) 感染症患者入院医療費 84,000千円                      約840件</p> <p>(3) PCR検査自己負担分 490,000千円                      保険診療による自己負担分の公費負担                      約84,000件</p> <p>(4) 人員の増員 60,000千円                      保健師等の有資格者を派遣により増員                      15人程度/1日あたり</p>

令和3年度8月補正予算(案)の概要について  
 (一般会計)

項 目	概 要
<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業</p> <p>事業費 928,000千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 928,000千円</p>	<p>1 補正理由 新型コロナウイルスワクチンの接種促進のため、9月までの不足分と10・11月の追加分について、必要な経費を確保するもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 市民向け接種コールセンター運営委託 350,000千円 ・5月以降にコールセンターの回線数を増強</p> <p>(2) 集団接種会場の運営委託 485,100千円 ・集団接種の開催日数の増などにより接種機会の拡大をはかる</p> <p>(3) ワクチン配送等委託 70,000千円 ・市内の医療機関約400か所へワクチンを配送</p>

令和3年度8月補正予算(案)の概要について  
 (一般会計)

項 目	概 要
子どもの学習サポート事業(訪問・リモート型) 事業費 5,400千円 (財源内訳) 県補助金(3/4) 4,050千円 一般財源(1/4) 1,350千円	1 補正理由 新型コロナウイルス感染症の長期化により、学習支援事業の体制を強化して、定員を拡充するもの。 2 主な内容 生活困窮世帯等の子ども(小学生～高校生世代)に対して行う学習支援(訪問・リモート型)の定員を60人から90人に拡充する。 3 事業費(歳出額) ・ 委託料 5,400千円

岡山市保健衛生関係事務手数料条例の一部改正について

項 目	概 要
<p>岡山市保健衛生関係事務手数料条例の一部改正について</p>	<p>1. 改正理由                      医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第63号)等の施行に伴い、本条例の条項に一部ずれが生じたことから所要の改正をしようとするものである。</p> <p>2. 主な内容                      (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う改正                      「法第12条第2項」を「法第12条第4項」に、                      「法第13条第3項」を「法第13条第4項」に、                      「法第14条第9項」を「法第14条第15項」に、                      「法第39条第4項」を「法第39条第6項」に改める。                      (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令の一部改正に伴う改正                      「令第1条の5第1項」を「令第2条の3第1項」に、「令第1条の6第1項」を「令第2条の4第1項」に改める。                      (3) 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律等の一部改正に伴う改正                      「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」を「臨床検査技師等に関する法律」に、                      「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行規則」を「臨床検査技師等に関する法律施行規則」に改める。</p> <p>3. 施行日                      公布日</p>

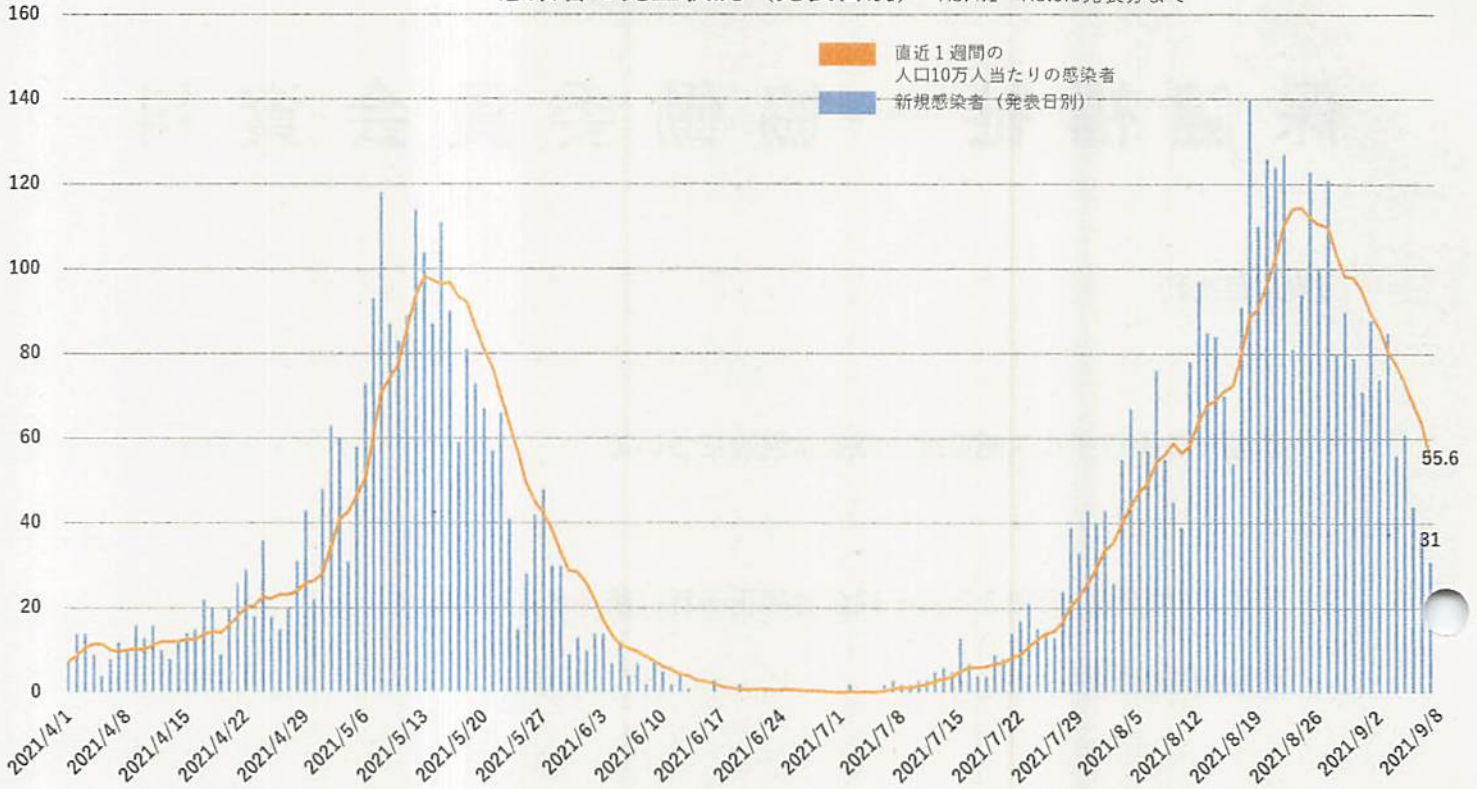
# 保健福祉・協働委員会資料

## 【資料目次】

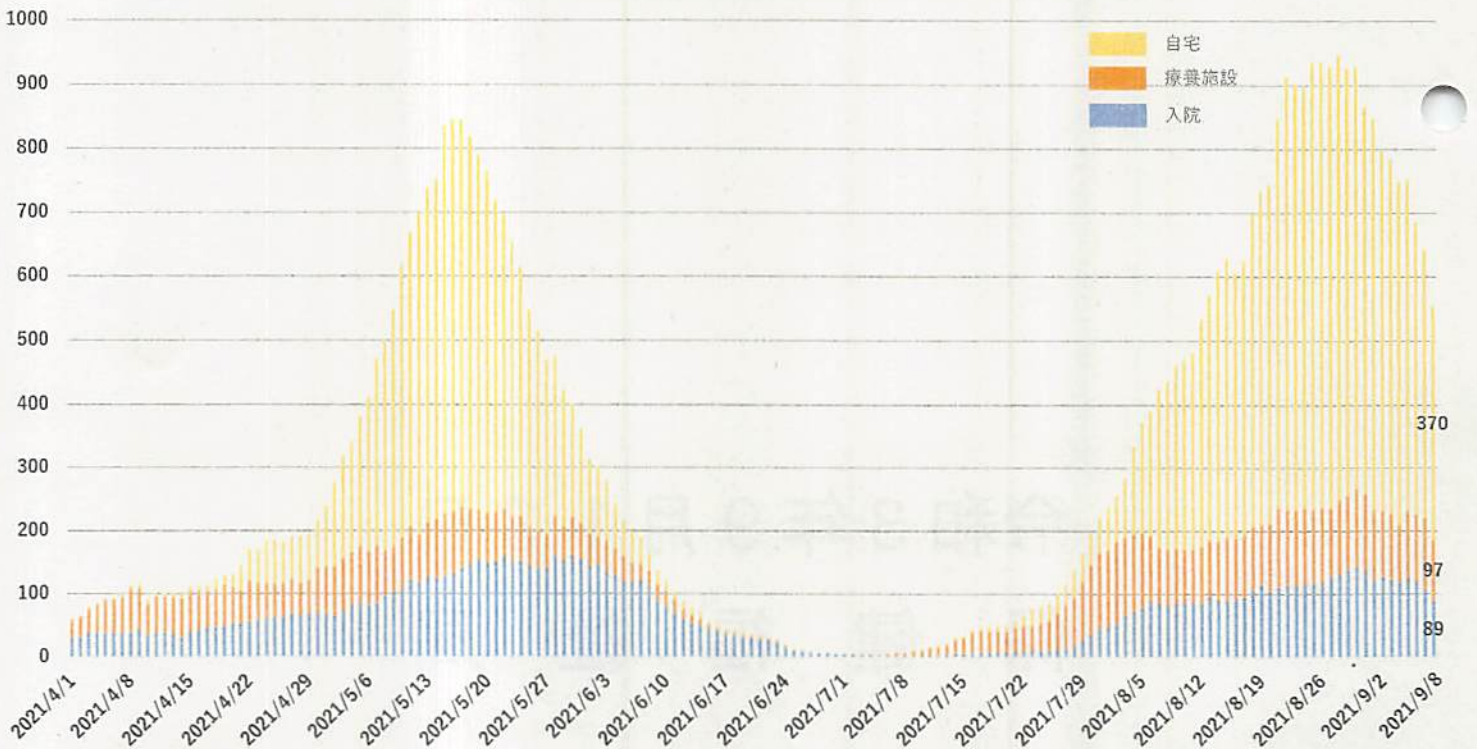
- 1 新型コロナウイルス感染症の感染状況等について . . . P 1
- 2 甲第173号議案 令和3年度一般会計補正予算（第4号）について  
（資料請求分） . . . P 5
- 3 専決処分の報告について . . . P 10

令和3年9月13日  
保健福祉局

感染者の発生状況（発表日別） R3.4.1～R3.9.8発表分まで




感染者の療養状況（発表日別） R3.4.1～R3.9.8発表分まで





【岡山市】感染状況・療養状況の分析(9月5日時点)

区分	モニタリング項目 過去1週間合計(月～日)	前回の数値 (8月29日時点)	現在の数値 (9月5日時点)	前回との 比較	総括コメント	警戒レベル	
感染状況	①新規陽性者数	総数 (人口10万人当たり)	689人 (98.4人)	514人 (73.4人)	↓	<p><b>市中感染が発生しており 最大限の警戒が必要</b></p> <p>新規陽性者は、人口10万人 当たり73.4人とやや減少も、<b>ステージIVの感染状況は変わら ず</b>。接触歴不明者は約半数を 占め、市中感染が発生している。</p> <p>緊急事態宣言が発令され、 新規感染者数は全体的に低下 傾向であるが、<b>患者・療養者数 減少には時間がかかることが 予想される</b>。</p> <p>各自が強い危機感を持ち、ワ クチン接種後も感染防止対策を 継続する必要がある。</p>	
		60歳以上 (総数に占める割合)	42人 (6.1%)	35人 (6.8%)	↓		
	②区別	北区	282人	207人	↓		
	新規陽性者数	中区	198人	148人	↓		
		東区	131人	97人	↓		
		南区	70人	57人	↓		
	③新規陽性者における 接触歴不明者	数	321人	230人	↓		
	割合(③/①)	47%	45%	→			
	④PCR検査数と陽性率(速報値)	6,137件 (11.2%)	5,236件 (9.8%)	↓			
療養状況	⑤入院患者数	138人	126人	↓			
	⑥宿泊療養者数	119人	106人	↓			
	⑦自宅療養者数	670人	521人	↓			
	⑧療養者数(人口10万人当たり)	132.4人	107.6人	↓			

## 新型コロナウイルスワクチン接種数（実績）について

令和3年9月7日時点入力済み数値（保健管理課集計）

区 分	①対象者数 (人口)	②1回目 接種回数	対人口進捗率 =②/①	③2回目 接種回数	対人口進捗率 =③/①
【高 齢 者】 65歳以上	195,000人	174,450人	89%	170,991人	88%
60歳以上65歳未満	39,000人	30,115人	77%	25,816人	66%
50歳以上60歳未満	93,000人	57,258人	62%	35,540人	38%
40歳以上50歳未満	101,000人	53,750人	53%	29,861人	30%
30歳以上40歳未満	81,000人	29,819人	37%	20,429人	25%
20歳以上30歳未満	77,000人	28,037人	36%	19,363人	25%
12歳以上20歳未満	53,000人	6,836人	13%	3,009人	6%
合 計	639,000人	380,265人	60%	305,009人	48%

- 1 接種回数の数値はVRSのデータによる
- 2 年齢区分はR4.4.1時点の年齢による、対象外の12歳未満は67,000人

岡山市コロナ対応事業者応援金（医療法人等向け）給付事業実績について

1 事業概要

(1) 事業実施期間

令和3年5月17日～令和3年7月30日

(2) 支給要件

令和3年1～3月いずれかの月の収入総額が、前年又は前々年同月比30%以上減少していること

(3) 支給額

20万円・・・常時使用する従業員が6人～100人

10万円・・・常時使用する従業員が5人以下

(4) 対象件数

1,752件

2 事業実績

項目	件数・金額
支給件数	207件
うち20万円 常時使用する従業員が6人～100人	34件
うち10万円 常時使用する従業員が5人以下	173件
支給額	24,100千円
うち20万円 常時使用する従業員が6人～100人	6,800千円
うち10万円 常時使用する従業員が5人以下	17,300千円



令和3年度一般会計補正予算（第4号）について（資料請求分）

- 1 新たに情報連携の対象となる療育手帳情報  
手帳番号、交付年月日、返還年月日、再交付年月日、障害程度、次回判定年月、鉄道旅客運賃減額区分  
※療育手帳所持者数 6,388人（令和3年3月31日現在）
- 2 マイナンバー制度におけるセキュリティ対策

## マイナンバー制度における安心・安全の確保

### マイナンバー制度に対する国民の懸念

- ・ マイナンバーを用いた個人情報の追跡・名寄せ・突合が行われ、集積・集約された**個人情報**が**外部に漏えい**するのではないかと懸念。
- ・ マイナンバーの不正利用等（例：他人のマイナンバーを用いた**成りすまし**）等により財産その他の被害を負うのではないかと懸念。
- ・ 国家により個人の様々な個人情報がマイナンバーをキーに名寄せ・突合されて**一元管理**されるのではないかと懸念

### 制度面における保護措置

- ① 本人確認措置（マイナンバーの確認・身元（実存）の確認）（マイナンバー法第16条）
- ② マイナンバー法（※）の規定によるものを除き、特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の収集・保管、特定個人情報ファイルの作成を禁止（マイナンバー法第20条、第29条）
- ③ 個人情報保護委員会による監視・監督（マイナンバー法第33条～第35条）
- ④ 特定個人情報保護評価（マイナンバー法第27条、第28条）
- ⑤ 罰則の強化（マイナンバー法第48条～第57条）
- ⑥ マイナポータルによる情報提供等記録の確認（マイナンバー法附則第6条第3項）

### システム面における保護措置

- ① 個人情報を一元的に管理せずに、分散管理を実施
- ② マイナンバーを直接用いず、符号を用いた情報連携を実施
- ③ アクセス制御により、アクセスできる人の制限・管理を実施
- ④ 通信の暗号化を実施



（※）行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

（内閣府ホームページ掲載資料）

令和3年度一般会計補正予算（第4号）について（資料請求分）

1 検査件数の増加

感染者数が増加したため、PCR検査等に係る費用の追加

約1,600件/月×6か月分（10～3月）

＝約9,600件（民間検査機関で実施）

140,000千円

2 感染症患者入院医療費

入院医療費自己負担分の公費負担に係る費用の追加

70件程度/月 12か月分（4～3月）

84,000千円

3 PCR検査自己負担分

保険診療による自己負担分の公費負担に係る費用の追加

7,000件程度/月 12か月分（4～3月）

490,000千円

4 人員の増員

保健師等の有資格者を外部派遣による増員

15人程度 6か月分（10～3月）

60,000千円

令和3年度一般会計補正予算（第4号）について（資料請求分）

1 市民向け接種コールセンター運営委託

5月から9月までの回線数を増設したものと10・11月の運営分

（1日あたり回線数＝オペレーター数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
当初	30	30	30	30	30	30	—	—
執行 （見込）	30	40	40	45～ 100	80	40	40	40
増加数	0	10	10	15～ 70	50	10	40	40

（予算額）

	4月～9月分	10・11月分	合計
当初	481,755千円	—	481,755千円
執行（見込）	681,755千円	150,000千円	831,755千円
差引補正額	200,000千円	150,000千円	350,000千円

※予算額は接種券印刷発送業務等を含む

## 2 集団接種会場の運営委託

当初週2回で予定したものを週7日実施とした増加分と10・11月の運営分  
(開催日数・予算額)

	5月後半～9月分	10・11月分	合計
当初	週2日開催 103,483千円	—	103,483千円
執行 (見込)	週7日開催 406,416千円	週7日開催 182,167千円	588,583千円
差引 補正額	302,933千円	182,167千円	485,100千円

## 3 ワクチン配送等委託

ワクチン配送センターから各医療機関への配送及びワクチン保管業務等

30台/日・週4日配送：医療機関を2グループに分け毎週2回づつ

(予算額)

	5月～9月分(5か月分)	10・11月分
当初	215,153千円	—
補正	—	70,000千円

令和3年度一般会計補正予算（第4号）について（資料請求分）

（子どもの学習サポート事業（訪問・リモート型）について）

1 主な事業内容

- タブレット端末等を利用したオンライン学習支援
- 月1回以上の各家庭を訪問して行う訪問支援
- 基本的な生活習慣の形成・社会性の育成支援
- 社会体験活動への参加支援
- 保護者への相談支援、養育環境の改善支援
- 専門支援機関との連携による支援
- 子どもが安心して過ごせる居場所の提供

2 対象者

岡山市内在住の、以下の世帯に属する小学生・中学生・高校生・高校生世代の子どもおよびその保護者

- ・生活保護受給世帯
- ・児童扶養手当全額受給世帯
- ・生活困窮世帯（岡山市寄り添いサポートセンターで支援が必要と認められた世帯）

3 募集方法

市立小中学校、地域こども相談センター、福祉事務所等へ周知を行い、本事業による支援が必要と見込まれる世帯へ事業を案内している。

4 事業費内訳

人件費	3,800千円	学習支援員・事務補助員の増員等
物件費	1,600千円	貸出用タブレット（教材等含む）、事務機器、事務用品等
合計	5,400千円	